

令和3年度 第4回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年5月28日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、牛丸飛驒高山まちの博物館長、学校教育課 松下、教育総務課 新家
説明員 室崎生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第4回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第2回定例会の会議録の承認を行います。
第2回定例会の会議録について「丸山委員」お願いいたします。
- 丸山委員 第2回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第2回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 第2回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第6号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する

る情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第6号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第6号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第6号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞　非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第6号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第6号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、議第7号「高山市教育委員会点検評価委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第7号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第7号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第3、報告7「新型コロナウイルス感染症対策について」を事務局より報告願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員　市内の学校でもPCR検査で陽性者が出ている状況にありますが、感染自体は仕方がないことですので、差別等が起こらないようフォローを行っていただきたいと思います。

また、学校での感染が拡大していないことは、学校が行っている感染防止対策が正しいことの現れだと思えます。今後も学校での感染者が出てくる可能性はありますが、引き続き注意を払いながら感染防止に努めていってほしいと思えます。

○中野谷教育長　新型コロナウイルス感染症により臨時休業とした学級について、再開時にどのような対応を行ったのか説明願います。

○宮川学校教育課長　感染した児童生徒への言動に配慮することやSNS等での情報拡散を行わないことなどの留意点をメール等でお知らせするとともに、学校再開時には感染時の正しい対応方法について児童生徒に対して校長自らが再度徹底したりしています。また、感染等により欠席していた児童生徒については、学習保障について家庭と連携して取り組むとともに、登校後の様子について連絡を密に行うなど不安を取り除くための対応を行っています。

○長瀬委員　1点目に、学校で新型コロナウイルスの感染者が出た場合の市の対応について県の指針と異なる点はあるのか教えてください。

2点目に、市内の学校で感染者が出た場合に、他の学校においても動揺する児童生徒もいたと思いますが、児童生徒の生活の様子はどうか教えてください。

3点目に、教員の働き方改革が以前より課題となっていました。今回の感染症対策により心身ともに疲れているのではないかと考えられますが、教員の様子とそれに対する教育委員会の対応状況について教えてください。

- 宮川学校教育課長 市内の学校で感染者が出た場合には、県の指針に沿った対応を行っています。
また、市内の学校で感染者が出た際の報道発表時には、校長を通じて各校の職員とも状況共有を行うなど児童生徒の不安の軽減に努めています。
教員の負担増に関しては、家族がPCR検査の対象となり教員も自宅待機となる場合に、その対応のために他の教員の負担が増えるといったこともありますので、今後教育委員会としての対応を考えていく必要があります。
- 中野谷教育長 市内の学校で感染者が出た場合の市の対応について補足いたしますが、運動会の開催方法については、県内では、まん延防止等重点措置区域の指定を受けていても保護者等の参観を認めている市もありますが、本市においては、市内の感染状況を踏まえ無観客での開催とした点は市独自の対応となります。
- 白田委員 岐阜県がまん延防止等重点措置区域に指定されたことを児童生徒にも発信していただいていることで、自覚ある行動につながっていると感じています。
新型コロナウイルス感染症は後遺症もあることから、回復後の児童生徒の体調の様子についても見守っていただきたいと思います。
- 野崎委員 現在、医療従事者に先行してワクチン接種が行われているところですが、個人によって副反応に差があることから、事業所でも業務に支障が出ないように分散して接種するなど工夫がなされているところです。今後、学校現場においても、教員に副反応が出た場合には安心して休暇を取得できるよう分散して接種するような日程を組むなど工夫していただきたいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第4、報告8「部活動指導員について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 新規登録の部活動指導員が少なく、制度を活用している学校にも偏りがあることから、今後の教員の働き改革の取り組みや部活動のあり方についての検討会の議論がすすむ中でより多くの学校で活用されることを期待します。
- 中野谷教育長 部活動指導員は競技経験のある教員がその学校にいない場合に配置しているもので、制度が始まって3年経ちます。部活動指導員は社会人コーチと異なり、遠征に一人で引率することができます。指導員の育成は難しい面がありますが、年々増やしていっているところです。

- 長瀬委員 指導員の配置については、各学校からの希望に対してどれくらい対応できているのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 今回の配置は各学校から希望のあった19名全てに対応できています。
- 桑谷委員 部活動指導員になるためには講習等の受講義務はあるのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 部活動指導員になるためには市が開催する研修会に参加することが条件となっています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第5、報告9「令和3年度第1回部活動検討委員会について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 部活動に加入していない生徒が約1割いるとのことですが、本人の意思以外にも、例えば、地域をまたいでの合同活動に参加するための交通手段がないために参加できないような生徒もいるのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 本人に加入したいという意思があっても部活動に加入できていない生徒がどれくらいいるかについては、調査が必要と考えています。また、部活動に加入していない生徒の大半は、バレエや一輪車等の習い事をしている生徒や放課後は自分の時間として過ごしたいという理由で参加しない生徒となっています。自分がやりたい競技種目がないため参加しないという生徒がどれくらいいるかについても今後調査していきたいと考えています。
- 桑谷委員 部活動の任意加入について周知がなされたことに伴い、これまで部活動に加入していた生徒で今年度から部活動に加入しないこととなった生徒はどれくらいいるのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 数は把握できておりませんが、そういった報告も受けていますので、今後調査していきたいと思っております。
- 丸山委員 スポーツが得意な生徒ばかりではないため、今後の部活動のあり方の検討をすすめていくうえでは、演劇、太鼓、絵画など文化系の部活動を充実させるという視点があってもいいと感じています。文化系の部活動は運動系の部活動より比較的外部

委託が可能と思われますし、祭りや伝統文化など高山らしい部活動も検討できるのではないかと思います。

○中野谷教育長 こうした活動は部活動として取り組んでいくのがいいのか、地域活動として取り組んでいくのがいいのかという課題はありますが、大切な視点だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告10「スクールバスの購入について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員 今回更新しようとする車両は経過年数や走行距離が更新基準を大きく超えている状況ですが、これまでも同程度の経過年数や走行距離で更新しているのでしょうか。

○下屋教育総務課長 スクールバスについては、購入後10年、走行距離20万kmを更新の基準としていますが、現地確認や運転手からの聞き取りにより車両の状態を確認しながら更新しているところです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、報告11「高山市新成人を祝うつどいについて」を事務局より報告願います。

○室崎生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 今回の新成人を祝うつどいは、新型コロナウイルスの感染対策を行ったうえでの開催となりましたが、参加者の反応はどうでしたか。

○室崎生涯学習課長 参加者は係員の指示を守って整然と参加していただき、会場内の参加者の入れ替えも非常にスムーズでした。ただし、一部の参加予定者の中で、5月のゴールデンウィークに高山には帰省したものの成人式には参加を見合わせた方が結構いたとの報告を受けています。また、ご家族から参加を見合わせた方のために再度開催してほしいとの意見をいただいています。

○長瀬委員 例えは久々野地域では、対象者が27名に対して会場とオンラインでの当日参加者が合計で37名となっていますが、この関係を教えてください。

○室崎生涯学習課長 オンラインによる当日参加者には、恩師やまちづくり協議会関係者など当日会場参加を見合わせていただいた方も含まれています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告12「飛騨高山まちの体験交流館の指定管理者制度の導入について」を事務局より報告願います。

○牛丸飛騨高山まちの博物館長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 指定管理者にはどのような事業者が想定されているのか、また、指定管理者制度になった場合に費用負担がどの程度になるかについて教えてください。

○牛丸飛騨高山まちの博物館長 指定管理者は市内事業者を対象に公募することとしており、応募いただいた事業者の中から選定することとしています。また、費用負担については、平成30年度・31年度の実績をもとに事業者の負担とならないよう計算しているところです。

○桑谷委員 運営主体が指定管理者に移行した場合、現在体験活動を教えている方の雇用についてはどのようになるのでしょうか。

○牛丸飛騨高山まちの博物館長 今後指定管理者と協議する中で、継続いただくよう調整していきたいと考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長　　その他に報告がありましたら順次報告願います。

○尾崎文化財課長　　＜文化財めぐりウォークラリー新コースについて報告＞

○中野谷教育長　　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第4回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後3時45分閉会